

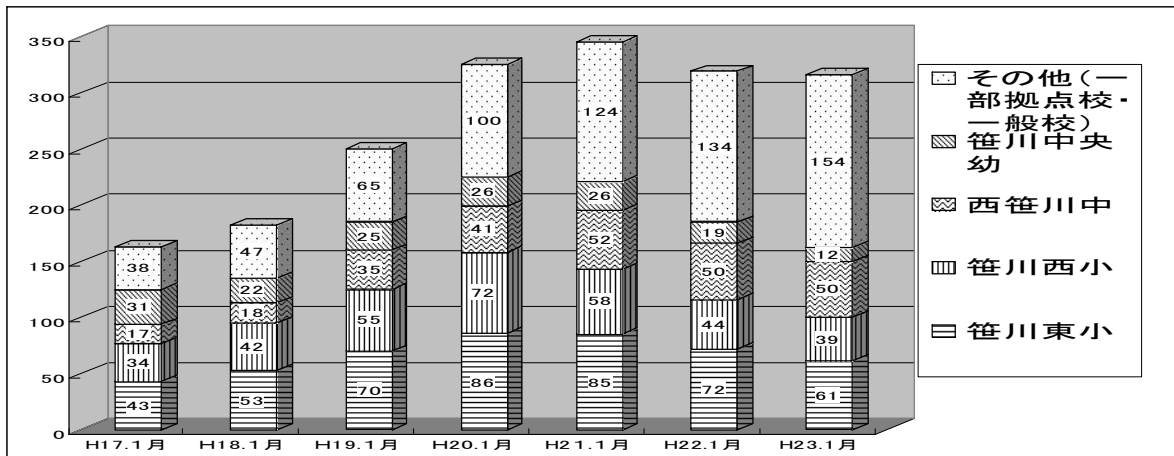
2 外国人幼児児童生徒教育

ねらい

日本が批准した「国際人権規約」や「子どもの権利条約」に明記されているように、「国籍や民族などの違いにかかわらず、日本に暮らすすべての子どもの教育を受ける権利が保障されなければならない」という考えに立って外国人幼児児童生徒教育を進めています。

現状と課題

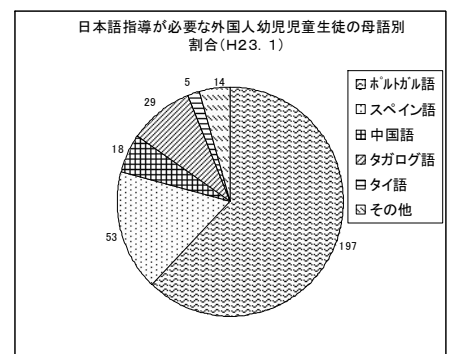
○ 日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒数の変化 （平成23年1月11日現在）



- 外国人の子どもの数は平成21年度初めて減少しましたが、平成22年度はわずかに増加しています。また、居住分散化の傾向が進み、集住地区ではない学校へ就学する児童生徒に対する初期適応指導が必要な学校数が増えています。拠点校・園（1幼、2小、2中）を決めて受け入れ、それらの学校にある日本語教室を中心に指導を行うとともに、適応指導員を派遣して日本語指導等を行っています。
- 笹川西小学校には初期適応教室「いずみ」を開設し、集中的に日本語の初期指導や学校生活への適応指導等を行っています。併せて平成22年度から日本語指導が必要であるのに初期適応教室「いずみ」に通級できない児童生徒に対し、在籍校に指導員を派遣して短期集中型で「いずみ」スキルで適応指導をするシステム（移動「いずみ」）を始めました。

○ 外国人幼児児童生徒教育の特徴

- 笹川地区の4校園には、ポルトガル語やスペイン語を母語とする日本語指導の必要な幼児児童生徒の多く（162人）が在籍しており、市全体の51.3%を占めています。笹川団地ではササエダーデの日本語指導教室やアフタースクールもあり、地域との連携・協力による取組も進んでいます。
- 平成23年1月11日現在、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の他に、ベトナム語、インドネシア語、韓国語、タミル語、英語を母語とする子どもたちが在籍しています。中国語、タイ語、タガログ語に対しては、市中心部の拠点校である中央小学校、中部中学校が中心に対応しています。



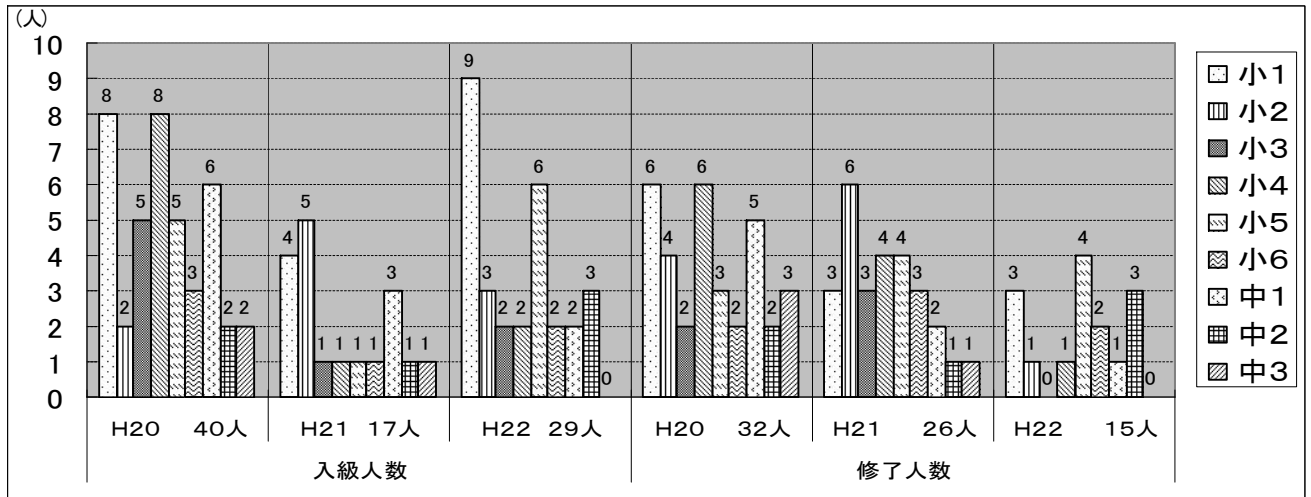
○ 初期適応指導教室「いずみ」教室の取組

(1) 指導内容

- ① 日本語の初期指導
 - ・ 日本語による日常会話
 - ・ ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き
 - ・ 基礎的な算数の学習（四則計算等）
- ② 日本の学校生活への適応指導
- ③ 受け入れ時の保護者へのオリエンテーション



(2) 「いずみ」教室を修了した児童生徒数



(3) 「いずみ」教室の指導効果

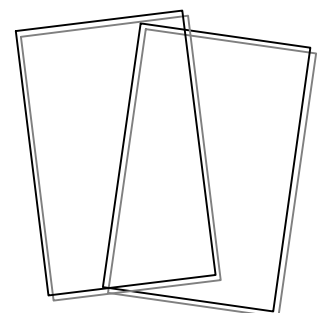
3, 4ヶ月の短期間に日本語指導を集中して行うことにより、外国人の子どもの日本語能力の着実な向上がみられます。子どもたちの在籍校からは「子どもたちが積極的に学習に向かう姿があり、学校生活への適応がなされ、落ち着いて生活する姿が見られる」との報告を得ています。

- ① 笹川地区内では、日本語を全く理解できない外国人の子どもが少なくなりました。外国人の子どもの日本語指導とともに日本の子どもも含めて学習を充実させることに力を入れています。
- ② 日本語の初期指導や受け入れ時の保護者に対するオリエンテーションに係る時間が削減され、在籍校やその所属教員の負担が軽減されます。
- ③ 「いずみ」教室が外国人児童生徒保護者の教育相談の場になりつつあります。
- ④ 移動「いずみ」システムで延べ27人の児童生徒が初期適応指導や学習日本語指導を受けることができました。

○ 就学支援の取り組み

四日市市に在住する外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について理解することによって、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるようにすることを目的として以下の取組を行いました。

- (1) 来入児童の外国人保護者のための学校説明会の開催
- (2) 就学案内ガイドブック等の配布（日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語、英語版を準備しています。）



○ 進路指導に関する支援の取組

11月21日に四日市市立中部中学校を会場として、小学校6年生から中学生、及び保護者を対象に、外国人生徒の進学支援を目的とした6言語による「高校進学ガイダンス」を開催しました。

高校生活やそのための準備等について、高校側から個別に説明を受けることで、進学に対して意欲的になったという報告も多く聞かれました。

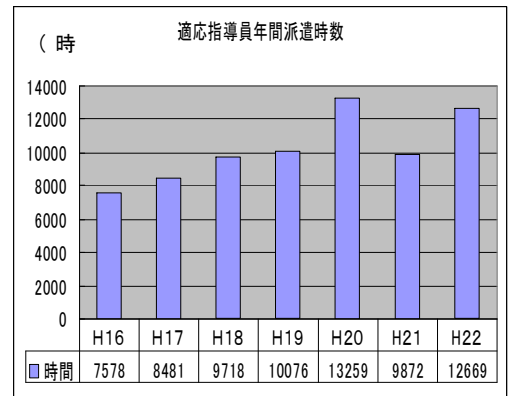
<内容>

- ① 日本の学校制度等の説明
- ② 先輩からのアドバイス
- ③ 高校紹介
- ④ 個別相談



○ 適応指導員等の派遣

市内における外国人児童生徒の日本語指導や日本の学校への適応を支援するために、市内30校園に対して適応指導員の派遣を行いました。適応指導員の数はポルトガル語13名、スペイン語6名、中国語3名、タガログ語2名、タイ語1名の合計25名です。



今後の方向性

- 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人児童生徒教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。
 - ・ 日常会話ができる外国人の子どもも、学年相当の学習日本語の獲得は難しい状況があります。本年度から配置した学習日本語指導員は、主に中学生を対象に教科学習に対応した日本語力の補充指導を行いました。来年度も学習日本語の指導に力を入れ、進路・進学保障に努めます。
 - ・ 外国人児童生徒教育プロジェクト会において、日本語指導及び教科指導、また、学校での指導体制の研究を行います。
 - ・ 就学を希望する外国人児童生徒の保護者に対する受け入れ体制を工夫するとともに、市内居住分散化・集住化に対しての体制もさらに整えていきます。
 - ・ 「就学ガイドブック」を活用し、就学促進員の相談窓口の設置をするなど、日本の学校教育について十分な説明を行うことで、外国人児童生徒の学校への円滑な適応ができるようにします。また、「就学前ガイダンス（学校説明会）」を実施するなど、早い段階で日本の学校教育についての理解を図ります。
- さまざまな機関と連携しながら支援を進めます。
 - ・ 関係機関や高等学校と連携して、子どもと保護者を対象にした「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を充実させます。
- 「いずみ」教室での取組を一つのモデルとし、日本語指導教材をはじめ外国人児童生徒教育に関する資料を共有化するなど、市全体の外国人幼児児童生徒教育の推進を図ります。
- 本市の外国人集住地区であり、多文化共生のモデル地区である笹川地区での教育の進め方について、地域・保護者・学校等と連携・協力して検討を進め、充実を図る必要があります。